

| 改正後 | 現行 |
|---|---|
| <p>第1 (略)</p> <p><u>〔削除〕</u></p> <p>第2 事業内容等</p> <p>1 草地生産性向上対策事業（以下「本事業」という。）は、事業実施主体が<u>リスク分散型草地改良（要綱第2の3に規定するリスク分散型草地改良をいう。以下同じ。）のために行う次に掲げる取組に要する経費に対し助成を行うものとする。</u></p> <p><u>（1）収穫適期の異なる草種（又は品種）を組み合わせた作付体系の導入の取組</u></p> <p><u>（2）現状よりも多刈が可能な草種への転換の取組</u></p> <p><u>（3）耐倒伏性の優れた品種への転換の取組</u></p> <p><u>（4）初冬季播種（フロストシーディング）の取組</u></p> <p><u>（5）サブソイラ等による耕盤層の破砕により圃場の排水性を改善する取組</u></p> <p><u>（6）麦類同伴播種等により牧草の初期生育段階の土壌流亡等を回避する取組</u></p> <p><u>（7）その他不安定な気象に対応したリスク分散の効果が期待できる取組として地方農政局長（北海道にあっては北海道農政事務局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）が認める草地改良の取組</u></p> <p>2 実施要綱第4の8のその他地方農政局長が認める団体とは、次に掲げる民間団体から地方農政局長が選定した団体とする。</p> <p><u>（1）民間企業</u></p> <p><u>（2）企業組合</u></p> <p><u>（3）特定非営利活動法人</u></p> <p><u>（4）協議会等（代表者が定められており、かつ、組織及び運営についての規程があり、また、事業実施及び会計手続を適正に行うことができる体制を有しているものに限る。）</u></p> <p>3 本事業の対象とする草地は次のとおりとする。</p> <p>① 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号に規定する農業振興地域の農用地区域内にあるものとする。</p> <p>② 裸地化、強害雑草の混入又は病害虫の発生の部分の面積が当該草地のうち3割以上を占める生産性の低い草地とする。</p> <p><u>〔削除〕</u></p> | <p>第1 (略)</p> <p>第2 定義</p> <p><u>実施要綱第4の8のその他地方農政局長等（北海道にあっては北海道農政事務局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）が認める団体とは、次に掲げる民間団体から選定された団体とする。</u></p> <p><u>（1）民間企業</u></p> <p><u>（2）企業組合</u></p> <p><u>（3）特定非営利活動法人</u></p> <p><u>（4）協議会等（代表者が定められており、かつ、組織及び運営についての規程があり、また、事業実施及び会計手続を適正に行うことができる体制を有しているものに限る。）</u></p> <p>第3 事業内容等</p> <p>1 草地生産性向上対策事業（以下「本事業」という。）は、<u>草地の裸地化、強害雑草の混入又は病害虫被害により生産性の低い草地について、事業実施主体が土壌分析結果に基づく土壌の改善及び優良品種等の利用による高品質かつ高収量な牧草又は高収量作物の適切な導入に基づく飼料自給率の向上に資する高位生産草地等への転換に要する経費に対し助成を行うものとする。</u></p> <p><u>〔新規〕</u></p> <p>2 本事業の対象とする草地は次のとおりとする。</p> <p>① 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号に規定する農業振興地域の農用地区域内にあるものとする。</p> <p>② 裸地化、強害雑草の混入又は病害虫の発生の部分の面積が当該草地のうち3割以上を占める生産性の低い草地とする。</p> <p><u>3 実施要綱第5の2の畜産・酪農の構造転換につながる目標は、事業実施主体が設定することとし、その目標年度は、高位生産草地等への転換完了年度の翌々年度以前の年度とする。</u></p> |

4 実施要綱第3の1の(1)の調査分析(以下「調査分析」という。)及び技術普及の取組(以下「技術普及」という。)並びに実施要綱第3の1の(2)のリスク分散型草地改良の取組は、2年以内で行うものとする。

5 調査分析のうち、土壌分析、飼料分析及び堆肥分析については、公的機関等(公的機関又はこれに準ずると地方農政局長が認める機関)により実施されることとする。なお、本事業によらずとも、既に公的機関等が分析した結果を有している場合は、この分析結果に基づきリスク分散型草地改良を行うことができるものとする。また、調査分析方法の詳細については、別添の草地生産性向上対策事業調査分析実施方法によるものとする。

6 リスク分散型草地改良における高位生産草地等への転換は、土壌分析や堆肥分析に基づく適正な肥料及び土壌改良資材の投入、耕起、砕土、整地、除草、優良品種の導入等の施工により行うものとする。施工法は、完全更新法を基本とするが、転換する圃場の条件を勘案した結果、地方農政局長が認める場合には、簡易草地更新法(作溝、播種、施肥、鎮圧等を一工程で行う工法を含む。)や不耕起播種法によることもできるものとする。

〔削除〕

〔削除〕

7 技術普及において、事業実施主体は、リスク分散型草地改良の技術導入等による効果を地域に普及させる取組として、次のいずれか1つ以上を行うこととする。

- (1) 看板設置によるほ場展示
- (2) 事例発表や意見交換のための会議や現地研修会等の開催
- (3) 取組事例等を掲載したパンフレット・マニュアル等の配布
- (4) ホームページや機関紙等への掲載による取組事例等の周知
- (5) その他技術普及に資するものとして地方農政局長が適当と認める取組

8 本事業で利用することのできる牧草等の優良品種の種子は、飼料作物優良品種種子利用促進要領(昭和50年4月21日付け50畜B第233号畜産局長通知)第1の1において都道府県知事が指定する奨励品種であって、品質の証明を受けたもの(以下「奨励品種」という。)又は都道府県試験場等の公的機関が奨励品種と同等の品質である旨を証明した品種に限るものとする。

9 実施要綱第4に定める民間団体が管理運営する公共牧場については、当該民間団体が本事業による高位生産草地等への転換の実施者となる場合は、当該草地を本事業の対象草地とすることができる。この場合において、当該公共牧場の利用者数が3戸以上あるときは、第4の1及び2の要件を満たすものとみなす。

第3 事業の成果目標及び目標年度

事業実施主体は、実施要綱第8の成果目標として、高位生産草地等への転換対象草地における、単位面積当たりの収量増加率を目標の指標とし、25%増以上の目標値を設定するものとし、目標年度として、事業完了後3年以内の年度を設定するものとする。

第4 事業実施要件

4 実施要綱第3の1の(1)の調査分析(以下「調査分析」という。)及び実施要綱第3の1の(2)の高位生産草地等への転換(以下「高位生産草地等への転換」という。)は、2年以内で行うものとする。

5 調査分析のうち、土壌分析、飼料分析及び堆肥分析については、公的機関等(公的機関又はこれに準ずると地方農政局長等が認める機関)により実施されるものであること。なお、本事業によらずとも、既に公的機関等が分析した結果を有している場合は、この分析結果に基づき高位生産草地等への転換を行うことができるものとする。

6 高位生産草地等への転換は、土壌分析や堆肥分析に基づく適正な肥料及び土壌改良資材の投入、耕起、砕土、整地、除草、優良品種の導入等の施工により行うものとする。

7 調査分析方法の詳細については、別添の草地生産性向上対策事業調査分析実施方法によるものとする。

8 高位生産草地等への転換に係る施工法については、簡易草地更新法(作溝、播種、施肥、鎮圧等を一工程で行う工法を含む。)や不耕起播種法を含むものとする。

〔新規〕

9 本事業で利用する牧草等の優良品種の種子は、原則として飼料作物優良品種種子利用促進要領(昭和50年4月21日付け50畜B第233号畜産局長通知)第1の1において都道府県知事が指定する奨励品種であって、品質の証明を受けたもの(以下「奨励品種」という。)であること。なお、奨励品種を利用しない場合には、都道府県試験場等の公的機関が奨励品種と同等の品質であると証明した品種を用いるものとする。

10 公共牧場にあつては、実施要綱第4に定める民間団体が、管理運営しており、かつ、当該民間団体が本事業による高位生産草地等への転換の実施者となる場合は、当該草地を本事業の対象草地とすることができる。なお、この場合、当該公共牧場利用者数が3戸以上ある場合は、第4の1及び2の要件を満たすものとみなす。

〔新規〕

第4 事業実施要件

実施要綱第5の2の生産局長が別に定める要件は、次に掲げるとおりとする。

- 1 事業参加者（実施要綱第2の5に定める事業参加者をいう。以下同じ。）数が3戸以上であること。
- 2～3 （略）

第5 事業実施手続

1 リスク分散型草地改良計画の作成等

- (1) 事業実施主体は、あらかじめ関係市町村及び都道府県等関係機関との連携を図り、実施要綱第7の1に基づき、別記様式1号によりリスク分散型草地改良計画（以下「改良計画」という。）を作成し、地方農政局長に提出し、その承認を受けるものとする。また、地方農政局長等は、別記様式2号により改良計画の承認報告書を生産局長に提出するものとする。
- (2) 草地の造成や整備に係る補助事業を過去に実施した草地については、「草地開発事業等の受益地の転用に伴う補助金の返還措置要領の制定等について」（昭和49年5月10日付け49畜B第604号農林省畜産局長及び農林省構造改善局長通知）の規定に準じ、事業の完了した年度の翌年度以降8年を経過しなければ、本事業を実施することができないものとする。
また、本事業により高位生産草地等へ転換を実施した草地又はその他の補助事業により再生改良若しくは造成や整備以外の生産性の向上する対策を行った草地については、事業実施後5年を経過しなければ、本事業を実施することができないものとする。ただし、適切な管理がなされていたにもかかわらず、気象条件等により草地が劣化したため事業を実施する必要がある、かつ、当初の目的を達成するために必要と地方農政局長が認める場合は、この限りではない。
- (3) 2年間にわたって高位生産草地等への転換を行う場合は、事業実施主体は、各年度、(1)により改良計画を作成するほか、初年度に別記様式1号に準じた様式により2か年の改良計画を作成し、地方農政局長に提出し、その承認を受けるものとする。また、地方農政局長は、別記様式2号に準じた様式により2か年の改良計画の承認報告書を生産局長に提出するものとする。
- (4) 事業実施主体は、実施要綱第7の1の改良計画については、地方農政局長に提出して、その承認を受けるものとする。

2 重要な変更

実施要綱第7の2の生産局長が別に定める重要な変更とは、次に掲げるものとする。

- (1) 事業の中止または廃止
- (2) 事業実施主体の組織の改編に伴う名称等の変更
- (3) 総事業費の30パーセントを超える増又は国庫補助金の増
- (4) 総事業費又は国庫補助金の30パーセントを超える減

[削除]

3 事業の着工

- (1) 事業の着工は、原則として、補助金交付決定後に行うものとする。
ただし、地域の実情において事業の効果的な実施を図る上で緊急かつやむを得ない事情により、交付決定前に着工する場合については、事業実施主体は、あらかじめその理由を明記した交付決定前着工届（以下「着工届」という。）を別記様式4号により、地方農政局長に提出するものとする。
- (2) （略）

実施要綱第5の3の生産局長が別に定める要件は、次に掲げるとおりとする。

- 1 事業参加者（実施要綱第2の4に定める事業参加者をいう。以下同じ。）数が3戸以上であること。
- 2～3 （略）

第5 事業実施手続

1 高位生産草地等転換計画の作成等

- (1) 事業実施主体は、あらかじめ関係市町村及び都道府県等関係機関との連携を図り、実施要綱第7の1に基づき、別記様式1号により高位生産草地等転換計画を作成し、地方農政局長等に提出し、その承認を受けるものとする。また、地方農政局長等は、別記様式2号により高位生産草地等転換計画の承認報告書を生産局長に提出するものとする。
- (2) 草地の造成や整備に係る補助事業を過去に実施した草地については、「草地開発事業等の受益地の転用に伴う補助金の返還措置要領の制定等について」（昭和49年5月10日付け49畜B第604号農林省畜産局長及び農林省構造改善局長通知）の規定に準じ、事業の完了した年度の翌年度以降8年を経過しなければ、本事業を実施することができないものとする。
また、本事業により高位生産草地等へ転換を実施した草地又はその他の補助事業により再生改良若しくは造成や整備以外の生産性の向上する対策を行った草地については、事業実施後5年を経過しなければ、本事業を実施することができないものとする。ただし、適切な管理がなされていたにもかかわらず、気象条件等により草地が劣化したため事業を実施する必要がある、かつ、当初の目的を達成するために必要と地方農政局長等が認める場合は、この限りではない。
- (3) 2年間にわたって高位生産草地等への転換を行う場合は、事業実施主体は、各年度、(1)により高位生産草地等転換計画を作成するほか、初年度に別記様式1号に準じた様式により2か年の高位生産草地等転換計画を作成し、地方農政局長等に提出し、その承認を受けるものとする。また、地方農政局長等は、別記様式2号に準じた様式により2か年の高位生産草地等転換計画の承認報告書を生産局長に提出するものとする。
- (4) 実施要綱第7の1の高位生産草地等転換計画については、地方農政局長等に提出して、その承認を受けるものとする。

2 重要な変更

実施要綱第7の2の生産局長が別に定める重要な変更とは、次に掲げるものとする。

- (1) 事業の中止または廃止
- (2) 事業実施主体の組織の改編に伴う名称等の変更
- (3) 総事業費の30パーセントを超える増又は国庫補助金の増
- (4) 総事業費又は国庫補助金の30パーセントを超える減
- (5) 補助率が異なる経費ごとの相互間における経費の増減

3 事業の着工

- (1) 事業の着工は、原則として、補助金交付決定後に行うものとする。
ただし、地域の実情において事業の効果的な実施を図る上で緊急かつやむを得ない事情により、交付決定前に着工する場合については、事業実施主体は、あらかじめその理由を明記した交付決定前着工届（以下「着工届」という。）を別記様式4号により、地方農政局長等

(3) 地方農政局長は、事業実施主体の(1)のただし書による着工については、事前にその理由等を十分に検討して、必要最小限にとどめるよう指導するほか、着工後においても、必要な指導を十分に行うことにより、当該事業が適正に行われるようにするものとする。

(4) (略)

4 気象条件等により劣化した草地に係る事業の実施

第5の1の(2)のただし書により気象条件等により劣化した草地に係る事業を実施する場合には、事業実施主体は、改良計画にその理由を記述し、実施要綱第7の1に基づき、地方農政局長等に提出し協議するものとする。

〔削除〕

5 事業実施主体は、本事業により高位生産草地等への転換が行われた草地等について、事業実施後5年以上適切な管理利用に努めるものとする。また、高収量作物の作付による高位生産草地等への転換を行う場合は、事業実施後5年を経過するまでの毎年において、本事業で行ったのと同様以上の面積の圃場に対して高収量作物を作付けるよう努めるものとする。

第6 助成の対象

実施要綱第3の事業内容の助成の対象は、本事業の内容に直接必要な次に掲げる経費であって、本事業の対象として明確に区分でき、かつ、証拠書類によって金額等が確認できるもののみとする。

| 助成対象 | 補足 |
|---|--|
| 1 調査分析に要する <u>次の経費及び技術普及に要する経費</u> (1) 土壌分析 (2) 飼料分析 (3) 堆肥分析 <u>(4) 土壌硬度測定</u> (5) 概況調査 | 1 <u>(1) から (3) までの分析に要する経費については、試料採取及び送付に要する経費を含めるものとする。</u> 2 <u>(4) の土壌硬度測定に要する経費については、測定に必要な器具の借上費を含めるものとする。</u> 3 <u>(5) の概況調査に要する経費については、当該取組に直接必要な、調査のための「賃金」、「委員旅費」及び「謝金」を助成の対象とする。</u> 4 <u>技術普及に要する経費については、当該取組に直接必要な「備品費」、「データ収集・処理・分析費」、「講師旅費」、「謝金」、「原稿料」、「会場借料」、「賃金」、「印刷製本費」、「通信運搬費」及び「消耗品費」を助成の対象とする。</u> |
| 2 <u>リスク分散型草地改良</u> | 1 本事業で用いる堆肥については、事業参加者が生産した |

に提出するものとする。

(2) (略)

(3) 地方農政局長等^等は、事業実施主体の(1)のただし書による着工については、事前にその理由等を十分に検討して、必要最小限にとどめるよう指導するほか、着工後においても、必要な指導を十分に行うことにより、当該事業が適正に行われるようにするものとする。

(4) (略)

4 気象条件等により劣化した草地に係る事業の実施

第5の1の(2)のただし書により気象条件等により劣化した草地に係る事業を実施する場合には、事業実施主体は、高位生産草地等転換計画にその理由を記述し、要綱第7の1に基づき、地方農政局長等に提出し協議するものとする。

5 第3の3で設定した畜産・酪農の構造転換につながる目標の達成状況について、次に掲げる方法で評価を行うものとする。

(1) 事業実施主体は、目標年度の翌年度において畜産・酪農の構造転換につながる目標の達成状況について自ら評価を行い、その結果を当該年度の1月末までに地方農政局長等に報告するものとする。

(2) 地方農政局長等は、(1)の事業実施主体から報告を受けた場合には、その内容を点検評価するものとし、この評価の結果を踏まえ、必要に応じて事業実施主体を指導するものとする。

6 事業実施主体は、本事業により高位生産草地等への転換が行われた草地等について、事業実施後5年以上適切な管理利用に努めるものとする。また、高収量作物の作付による高位生産草地等への転換を行う場合は、事業実施後5年を経過するまでの毎年において、本事業で行ったのと同様以上の面積の圃場に対して高収量作物を作付けるよう努めるものとする。

第6 助成の対象

実施要綱第3の事業内容の助成の対象は、本事業の内容に直接必要な次に掲げる経費であって、本事業の対象として明確に区分でき、かつ、証拠書類によって金額等が確認できるもののみとする。

| 助成対象 | 補足 |
|--|--|
| 1 調査分析に要する経費 (1) 土壌分析 (2) 飼料分析 (3) 堆肥分析 (4) 概況調査 | <u>調査</u> 分析に要する経費については、試料採取及び送付に要する経費を含めるものとする。 |

| | | | |
|---------------|---|-----------------------------------|--|
| <p>に要する経費</p> | <p>もののほか、その近隣農家が生産したものも使用することができるものとする。ただし、自己所有又は無償で譲り受けたものの場合には、投入に要する経費に限り助成対象とし、当該堆肥に係る資材費は助成対象としないものとする。なお、投入に要する経費の額については、農業者団体等が、作業日誌又は写真等で作業を確認できる体制の下で、高位生産草地等への転換に係る工程、歩掛及び近傍の施工費等を参考に設定するものとする。また、本事業に利用可能な堆肥は、有償・無償にかかわらず、次の要件を満たすものに<u>限ること</u>とする。</p> <p>(1) 公的機関等で事前に分析されたものであること。</p> <p>(2) 雑草種子の混入を防止する観点から、適正に発酵処理されたものであること。</p> <p>2 同一の事業参加者が複数の圃場で事業を実施し、施工単価が補助の上限（10a当たり<u>1.7万円</u>）を上回る圃場と上限以下の圃場の両方が存在する場合には、圃場ごとに補助対象経費を確定するものとする。</p> | <p>2 <u>高位生産草地等への転換</u>に要する経費</p> | <p>1 本事業で用いる堆肥については、事業参加者が生産したもののほか、その近隣農家が生産したものも使用することができるものとする。ただし、自己所有又は無償で譲り受けたものの場合には、投入に要する経費に限り助成対象と<u>するが</u>、当該堆肥に係る資材費は助成対象としないものとする。なお、投入に要する経費の額については、農業者団体等が、作業日誌又は写真等で作業を確認できる体制の<u>もと</u>で、高位生産草地等への転換に係る工程、歩掛及び近傍の施工費等を参考に設定するものとする。また、本事業に利用可能な堆肥は、有償・無償にかかわらず、次の要件を満たすものとする。</p> <p>(1) 公的機関等で事前に分析されたものであること。</p> <p>(2) 雑草種子の混入を防止する観点から、適正に発酵処理されたものであること。</p> <p>2 同一の事業参加者が複数の圃場で事業を実施し、施工単価が補助の上限（10a当たり<u>10千円</u>）を上回る圃場と上限以下の圃場の両方が存在する場合には、圃場ごとに補助対象経費を確定するものとする。</p> |
|---------------|---|-----------------------------------|--|

第7 事業実施状況の報告

実施要綱第10の事業実施主体による報告は、次に掲げるとおり行うものとする。

- 1 事業実施主体は、リスク分散型草地改良の実施後、1年で事業を実施する場合（高収量作物への転換を行う場合を除く。）にあつては別記様式3-1号により事業実施年度の翌年度の1月末までに、高収量作物への転換又は2年で事業を実施する場合にあつてはそれぞれ別記様式3-1号又は別記様式3-2号により事業終了年度の1月末までに、事業の実施状況について地方農政局長に報告するものとする。
- 2 地方農政局長は、事業実施主体からの報告を受けた内容について、必要に応じて事業実施主体に対し改善指導等を行うものとする。

第8 事業の評価

- 1 事業実施主体は、実施要綱第11の事業評価の報告のため、別記様式第5号の成果報告書により自ら事業評価を行い、その結果を目標年度の翌年度9月末までに地方農政局長等に提出するものとする。この際、成果報告書に目標年度までの気象の状況、事業の実施によるリスク分散の成果等を記載し報告するものとする。
- 2 地方農政局長は、報告を受けた1の結果について、その内容を点検するものとする。
- 3 地方農政局長は、2の点検の結果、改良計画に掲げた成果目標が達成されていないと判断する場合（事業実施主体の責めに帰さない社会的情勢の変化等による場合を除く。）には、事業実施主体に対し、成果目標の達成に必要な指導を行うものとする。

第9 他の施策等との関連

- 1 配合飼料価格安定制度の安定的な運営を確保するための措置

第7 事業実施状況の報告

実施要綱第9の事業実施主体による報告は、次に掲げるとおり行うものとする。

- 1 事業実施主体は、高位生産草地等への転換後、1年で事業を実施する場合（高収量作物への転換を行う場合を除く。）にあつては別記様式3-1号により事業実施年度の翌年度の1月末までに、高収量作物への転換（2年で事業を実施する場合を除く。）又は2年で事業を実施する場合にあつてはそれぞれ別記様式3-1号又は別記様式3-2号により事業終了年度の1月末までに、事業の実施状況について地方農政局長等に報告するものとする。
- 2 地方農政局長等は、事業実施主体からの報告を受けた内容について、必要に応じて事業実施主体に対し改善指導等を行うものとする。

〔新規〕

事業参加者のうち配合飼料を購入している者又は団体（以下「畜産経営者」という。）は、配合飼料価格安定対策事業実施要綱（昭和50年2月13日付け50畜B第302号農林事務次官依命通知）の配合飼料価格安定基金（以下「基金」という。）が定める業務方法書に基づく配合飼料の価格差補てんに関する基本契約及び配合飼料の価格差補てんに関する毎年度行われる数量契約（以下「契約」という。）の締結を継続するものとする。また、事業実施年度の前年度末時点において基金との契約を締結していない畜産経営者にあつては基金との契約を締結するよう努めるものとする。なお、事業実施主体は改良計画の提出に際し、すべての事業参加者から徴収した別記様式1号の改良計画の別紙1に基づき別紙2を作成・保管するものとし、地方農政局長が求めた場合はこれを提出するものとする。

2 環境と調和のとれた農業生産活動規範

事業参加者は、「環境と調和のとれた農業生産活動規範について」（平成17年3月31日付け16生産第8377号農林水産省生産局長通知）に基づき環境と調和のとれた農業生産活動点検シート（以下「点検シート」という。）により点検を行うよう努めるものとする。なお、事業実施主体は改良計画の提出に際し、すべての事業参加者から点検シートを徴収・保管するものとし、地方農政局長が求めた場合はこれを提出するものとする。ただし、事業を実施する（又は施設等を利用する）生産者が、GAP取得チャレンジシステムと同等以上の水準の取組を実践する場合は、この限りでない。

3 家畜共済等への加入促進について

継続的な効果の発現及び経営の安定を図る観点から、本事業の事業実施主体は、補助事業の受益者に対し、農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく家畜共済等への積極的な加入を促すものとする。

第8 他の施策等との関連

1 配合飼料価格安定制度の安定的な運営を確保するための措置

本事業の参加者のうち配合飼料を購入している者又は団体（以下「畜産経営者」という。）は、配合飼料価格安定対策事業実施要綱（昭和50年2月13日付け50畜B第302号農林事務次官依命通知）の配合飼料価格安定基金（以下「基金」という。）が定める業務方法書に基づく配合飼料の価格差補てんに関する基本契約及び配合飼料の価格差補てんに関する毎年度行われる数量契約（以下「契約」という。）の締結を継続するものとする。また、事業実施年度の前年度末時点において基金との契約を締結していない畜産経営者にあつては基金との契約を締結するよう努めるものとする。なお、事業実施主体は高位生産草地等転換計画の提出に際し、すべての事業参加者から徴収した別記様式1号の高位生産草地等転換計画の別紙1に基づき別紙2を作成・保管するものとし、地方農政局長等が求めた場合はこれを提出するものとする。

2 環境と調和のとれた農業生産活動規範

本事業に参加している者は、「環境と調和のとれた農業生産活動規範について」（平成17年3月31日付け16生産第8377号農林水産省生産局長通知）に基づき環境と調和のとれた農業生産活動点検シート（以下「点検シート」という。）により点検を行うよう努めるものとする。なお、事業実施主体は高位生産草地等転換計画の提出に際し、すべての事業参加者から点検シートを徴収・保管するものとし、地方農政局長等が求めた場合はこれを提出するものとする。

〔新規〕

別記様式1号

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道にあつては北海道農政事務所長
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長〕

住 所
事業実施主体名
代表者氏名 印

平成〇〇年度草地生産性向上対策事業のリスク分散型草地改良計画の（変更）承認申請について

平成〇〇年度において、草地生産性向上対策事業を実施したいので、草地生産性向上対策事業実

別記様式1号

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道にあつては北海道農政事務所長
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長〕

住 所
事業実施主体名
代表者氏名 印

平成〇〇年度草地生産性向上対策事業の高位生産草地等転換計画の（変更）承認申請について

平成〇〇年度において、草地生産性向上対策事業を実施したいので、草地生産性向上対策事業実

施要綱（平成22年4月1日付け21生畜第1976号農林水産事務次官依命通知）第7の1（第7の2）に基づき、関係書類を添えて（変更）承認申請する。

（注）関係書類の別添I-1から5までを添付すること。

別添I-1 リスク分散型草地改良を行う地区の概要

平成〇〇年度草地生産性向上対策事業 リスク分散型草地改良計画（変更）

1 地区概要

| | | | |
|---------------|-----------------------|-------|-------|
| 地区名 | | | |
| 事業実施主体名称 | | | |
| 住所 | 〒 TEL () - FAX () - | | |
| 申請者 (代表者名) | | | |
| 事業参加者数 | 《 》戸 | 総転換面積 | 《 》ha |
| 総事業費 | 《 》円 | うち補助金 | 《 》円 |

注1：実施計画を変更する場合は、変更前を括弧書きで上段に、変更後を下段に二段併記すること（以下同じ）。

注2：当該年度に施工が完了する地区及び分割施工地区の1年目の経費については上段に記載すること（以下同じ）。

注3：《 》内は、分割施工により翌年度に要する経費について外数で記載すること（以下同じ）。

注4：総事業費及び補助金は、調査分析に要する経費を含めて記載すること。

2 リスク分散型草地改良の実施方針

注：不安定な気象に対応したリスク分散型草地改良としてどのような取組を行うかを具体的に記載すること（例：チモシー草地のうち一部をオーチャードグラスへ転換し収穫適期を拡大、フロストシーディングによる播種で春の干ばつによる初期生育不良のリスクを回避 等）。

施要綱（平成22年4月1日付け21生畜第1976号農林水産事務次官依命通知）第7の1（第7の2）に基づき、関係書類を添えて（変更）承認申請する。

（注）関係書類の別添I-1から4までを添付すること。

別添I-1 高位生産草地等への転換を行う地区の概要

平成〇〇年度草地生産性向上対策事業 高位生産草地等転換計画（変更）

1 地区概要

| | | | |
|---------------|-----------------------|-------|-------|
| 地区名 | | | |
| 事業実施主体名称 | | | |
| 住所 | 〒 TEL () - FAX () - | | |
| 申請者 (代表者名) | | | |
| 事業参加者数 | 《 》戸 | 総転換面積 | 《 》ha |
| 総事業費 | 《 》円 | うち補助金 | 《 》円 |

注1：実施計画を変更する場合は、変更前を括弧書きで上段に、変更後を下段に二段併記すること（以下同じ）。

注2：当該年度に施工が完了する地区及び分割施工地区の1年目の経費については上段に記載すること（以下同じ）。

注3：《 》内は、分割施工により翌年度に要する経費について外数で記載すること（以下同じ）。

注4：総事業費及び補助金は、調査分析に要する経費を含めて記載すること

2 畜産・酪農経営の構造転換目標

| | |
|------|--------|
| 目標年度 | 平成〇〇年度 |
| 内容 | |

注：「内容」欄には、農地の集積による飼料作付面積の拡大（〇〇戸）、飼料の共同生産体制への転換（コントラクター委託率）（〇〇%）、飼料の共同利用体制への転換（TMRセンター利用率）（〇〇%）、法人化等経営形態の転換（〇〇戸）、地域の特性に応じた飼料作物生産構造の転換（草種AからBへ）

により乳量を増加（〇〇％）等の定量的な目標を設定すること。

3 事業参加者概要

| No. | 氏名 | 営農形態 | 転換面積 (ha) | 事業費 (円) | 補助金 (円) | 調査分析 | | | 技術普及 | | | リスク分散型草地改良 | | | | | 備考 | |
|-----|----|------|-----------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|------------|------------|---------|---------|-------------|----|--|
| | | | | | | 数量 (点) | 事業費 (円) | 補助金 (円) | 数量 (点) | 事業費 (円) | 補助金 (円) | 転換内容 | リスク分散の取組内容 | 事業費 (円) | 補助金 (円) | 補助単価 (円/ha) | | |
| 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

注1：「No.」及び「氏名」欄において、事業参加者が複数の圃場で転換を行う場合は、圃場ごとに枝番号で記載すること。また、別添I-3、I-4、I-5の「No.」及び「氏名」欄には、この事業参加者概要に記入した内容と同一のものを記入すること。

注2：「営農形態」欄には、構成員の営農形態について、酪農・肉用牛（繁殖・肥育）・複合・その他の別を記入すること。

注3：「調査分析」の「数量」欄には、土壌分析、飼料分析、堆肥分析、土壌硬度測定、概況調査の合計点数を記入すること。

注4：「リスク分散型草地改良」の「転換内容」欄には、生産性の低い草地を生産性の高い草地へ転換する場合は高位生産草地、高収量作物へ転換する場合は高収量作物と記入すること。

注5：「リスク分散型草地改良」の「リスク分散の取組内容」の欄には、要領第2の1の取組内容に基づき、①収穫適期の異なる草種（品種）導入、②多刈り草種への転換、③耐倒伏性品種、④フロストシーディング、⑤耕盤層破碎、⑥麦類同伴播種、⑦その他の別を記入すること。

注6：「リスク分散型草地改良」のうち、「補助金単価」について上限金額の例外を適用する場合は、事業参加者ごとにその理由書（自然災害による土壌流出などやむを得ない理由が分かる写真等を含む）を添付すること。

注7：2ヶ年で施工する圃場については「備考」欄にその旨を記載すること。

別添I-2 調査分析及びリスク分散型草地改良等の全体概要

1 調査分析

| 区分 | 数量 (点) | 事業費 (円) | 負担区分 (円) | |
|----|--------|---------|----------|-----|
| | | | 補助金 | その他 |
| | | | | |

3 事業参加者概要

| No. | 氏名 | 営農形態 | 転換面積 (ha) | 事業費 (円) | 補助金 (円) | 調査分析 | | | <u>高位生産草地等への転換</u> | | | | | | | | | |
|-----|----|------|-----------|---------|---------|--------|---------|---------|--------------------|----------|---------|---------|-------------|--|--|--|--|--|
| | | | | | | 数量 (点) | 事業費 (円) | 補助金 (円) | 転換内容 | 混入割合 (%) | 事業費 (円) | 補助金 (円) | 補助単価 (円/ha) | | | | | |
| 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

注1：「営農形態」欄には、構成員の営農形態について、酪農・肉用牛（繁殖・肥育）・複合・その他の別を記入すること。

注2：「調査分析」の「数量」欄には、土壌分析、飼料分析、堆肥分析、概況調査の合計点数を記入すること。

注3：「高位生産草地等への転換」の「転換内容」欄には、生産性の低い草地を生産性の高い草地へ転換する場合は高位生産草地、高収量作物へ転換する場合は高収量作物と記入すること。

注4：「高位生産草地等への転換」の「混入割合」欄には、転換予定圃場の面積に対する裸地化、強害雑草の混入又は病害虫の発生の部分の合計面積割合を記入すること。

別添I-2 調査分析及び高位生産草地等への転換等の全体概要

1 調査分析

| 区分 | 数量 (点) | 事業費 (円) | 負担区分 (円) | |
|----|--------|---------|----------|-----|
| | | | 補助金 | その他 |
| | | | | |

| | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 土壌分析 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 飼料分析 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 堆肥分析 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 土壌硬度測定 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 概況調査 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 合 計 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

| | | | | |
|------|-----|-----|-----|-----|
| 土壌分析 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 飼料分析 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 堆肥分析 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 概況調査 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 合 計 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

2 技術普及

| 区 分 | 主な取組内容 | 事業費 (円) | 負担区分(円) | |
|--------|--------|------------|---------|-----|
| | | | 補助金 | その他 |
| 圃場展示器具 | | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 会議・研修会 | | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 普及資料作成 | | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| その他 | | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 合 計 | | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

注：以下の技術普及の取組のうち、アの取組を行う場合は「圃場展示器具」欄に、イの取組を行う場合は「会議・研修会」欄に、ウ・エのいずれかの取組を行う場合は「普及資料作成」欄に、その他の取組を行う場合は「その他」欄にそれぞれ内容や費用を記入すること。

ア：看板設置による圃場展示

イ：事例発表や意見交換のための会議や現地研修会等の開催

ウ：取組事例等を掲載したパンフレット・マニュアル等の配布

エ：ホームページや機関紙等への掲載による取組事例等の周知

3 高位生産草地等への転換

| 区 分 | 面 積 (ha) | 事業費 (円) | 負担区分(円) | |
|-----|-------------|------------|---------|-----|
| | | | 補助金 | その他 |
| | | | | |

2 高位生産草地等への転換

| 区 分 | 面 積 | 事業費 | 負担区分(円) | |
|-----|-----|-----|---------|--|
| | | | | |
| | | | | |

| | | | | |
|----------|-----|-----|-----|-----|
| ① 高位生産草地 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| ② 高収量作物 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 合 計 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

注：生産性の低い草地を生産性の高い草地へ転換する場合は①に、高収量作物へ転換する場合は②に、それぞれ分けて記入すること。

4 その他協議が必要な事項

(1) 公的機関に準ずる機関

(注)
 実施要領第2の5に基づき、公的機関に準ずる機関による調査分析結果を本事業の調査分析結果とする場合は、その機関が公的機関に準ずることを証明するため、機関の代表者及び住所等を記述し、機関の概要や実績等が分かる書類を添付すること。

(2) その他留意事項

(注)
 草地転換実施前の分析を行わない場合や、土壌改良に必要な土壌改良資材等を数年に分けて施用する場合は、その理由及び計画を記述すること。
 前事業から必要な年数が経過していないにもかかわらず、実施要領第5の1の(2)に基づき、本事業の実施が必要な場合は、その理由を記述すること。

5 その他必要な書類等

事業参加者ごとの以下の書類等を添付すること。

- ① 農家の位置図
 - ② 転換地の計画平面図
 - ③ 事業実施前の生産性の低下した草地の状況が分かる写真等
 - ④ 基金継続を証明する書類（別紙1及び別紙2）
 - ⑤ 農業生産活動点検シート（別紙3-1及び3-2）
- ※ ④、⑤は事業実施主体の求めに応じて提出する。

| | (ha) | (円) | 補助金 | その他 |
|----------|------|-----|-----|-----|
| ① 高位生産草地 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| ② 高収量作物 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 合 計 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

注：生産性の低い草地を生産性の高い草地へ転換する場合は①に、高収量作物へ転換する場合は②に、それぞれ分けて記入すること。

3 その他協議が必要な事項

(1) 公的機関に準ずる機関

(注)
 実施要領第3の5に基づき、公的機関に準ずる機関による調査分析結果を本事業の調査分析結果とする場合は、その機関が公的機関に準ずることを証明するため、機関の代表者及び住所等を記述し、機関の概要や実績等が分かる書類を添付すること。

(2) その他留意事項

(注)
 草地転換実施前の分析を行わない場合や、土壌改良に必要な土壌改良資材等を数年に分けて施用する場合は、その理由及び計画を記述すること。
 前事業から必要な年数が経過していないにもかかわらず、実施要領第5の1の(2)に基づき、本事業の実施が必要な場合は、その理由を記述すること。

4 その他必要な書類等

事業参加者ごとの以下の書類等を添付すること。

- ① 農家の位置図
 - ② 転換地の計画平面図
 - ③ 事業実施前の生産性の低下した草地の状況が分かる写真等
 - ④ 基金継続を証明する書類（別紙1及び別紙2）
 - ⑤ 農業生産活動点検シート（別紙3-1及び3-2）
- ※ ④、⑤は事業実施主体の求めに応じて提出する。

| | | | |
|--|--|-----|-----|
| | | 《 》 | 《 》 |
|--|--|-----|-----|

(2) 草地→高収量作物

| リスク分散の取組内容 | 転換面積 (ha) | 事業費 (円) | 補助金 (円) |
|------------|-----------|---------|---------|
| | | 《 》 | 《 》 |
| | | 《 》 | 《 》 |
| | | 《 》 | 《 》 |
| | | 《 》 | 《 》 |

注：「リスク分散の取組内容」の欄には、要領第2の1の取組内容に基づき、①収穫適期の異なる草種（品種）導入、②多刈草種への転換、③耐倒伏性品種、④フロストシーディング、⑤耕盤層破碎、⑥麦類同伴播種、⑦その他の別を記入し、その他については具体的な取組内容を記入すること。（以下同じ。）

2 収穫適期の異なる草種（品種）を組合わせた作付体系の導入

(1) 草地→高位生産草地

| 通し No. | No. | 氏名 | 転換面積 (ha) | 転換前 | | 転換後 | | リスク分散の 取組の範囲 | 草種（品種） の選択理由 | 転換前の経営 内における 飼料作物作付 面積 (ha) |
|-----------|-----|----|--------------|------------|----------|-------------|----------|-----------------|-----------------|--------------------------------------|
| | | | | 草種 (品種) | 収穫 適期 | 作物種 (品種) | 収穫 適期 | | | |
| | 1 | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | 合 計 | | | | | | | | | |

注1：「リスク分散の取組の範囲」の欄には収穫適期の拡大に取組む事業参加者、圃場の範囲について、①事業参加者個人の転換圃場、②事業参加者全体（又は一部）の転換圃場、③事業参加者個人の経営内圃場、④事業参加者全体（又は一）の経営内圃場の別を記入することとし、③、④の場合は、本事業による草種（品種）転換が、収穫適期の拡大に資することを確認するために必要な資料（事業参加者の経営内圃場の作付草種（品種）、収穫適期等）を添付すること。

注2：「草種（品種）の選択理由」の欄には、注1の①及び②の取組範囲を選択し、かつ転換後の牧草の収穫適期が転換前と同じ品種を選択した場合において、導入する草種（品種）を選択した背景、導入の効果（高収量、強い耐病性をもつ等）について記入すること。

注3：「転換前の経営内における飼料作物作付面積」欄には、事業参加者ごとに経営内の飼料作物作付面積の現状を「草地：〇〇ha、デントコーン：〇〇ha、…」のように作物種別に記載すること。

注4：「No.」及び「氏名」欄には、別添I-1の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入す

ること。

(2) 草地→高収量作物

| 通し No. | No. | 氏名 | 転換面積 (ha) | 転換前 | | 転換後 | | リスク分散の 取組の範囲 | 高収量作物の 品種選択理由 | 転換前の経営 内における 飼料作物作付 面積 (ha) |
|-----------|-----|----|--------------|------------|----------|-------------|----------|-----------------|------------------|---|
| | | | | 草種 (品種) | 収穫 適期 | 作物種 (品種) | 収穫 適期 | | | |
| 1 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | | | |

注1：「リスク分散の取組の範囲」の欄には収穫適期の拡大に取組む事業参加者、圃場の範囲について、①事業参加者個人の転換圃場、②事業参加者全体（又は一部）の転換圃場、③事業参加者個人の経営内圃場、④事業参加者全体（又は一部）の経営内圃場の別を記入することとし、③、④の場合は、本事業による高収量作物への転換が、収穫適期の拡大に資することを確認するために必要な資料（事業参加者の経営内圃場の作付作物種（品種）、収穫適期等）を添付すること。

注2：「高収量作物の品種選択理由」の欄には、導入する高収量作物の種類（品種）を選択した背景、導入の効果等について記入すること。

注3：「転換前の経営内における飼料作物作付面積」欄には、事業参加者ごとに経営内の飼料作物作付面積の現状を「草地：〇〇ha、デントコーン：〇〇ha、…」のように作物種別に記載すること。

注4：「No.」及び「氏名」欄には、別添I-1の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

3 多回刈が可能な草種への転換

| 通し No. | No. | 氏名 | 転換面積 (ha) | 転換前 | | 転換後 | | 転換前の経営内にお ける飼料作物作付面 積 (ha) |
|-----------|-----|----|--------------|------------|--------------|------------|--------------|----------------------------------|
| | | | | 草種 (品種) | 収穫時期 (回数) | 草種 (品種) | 収穫時期 (回数) | |
| 1 | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

8 その他

(1) 取組概要

(背景：地域における気象リスク)

(草地改良の取組内容)

(効果)

(2) 各圃場の取組詳細

| 通 し No : | No. | 氏名 | 転換面積 (ha) | 転換内容 | 転換前 | 転換後 | 備考 |
|-------------------|-----|----|--------------|----------------------|------------|------------|----|
| | | | | (高位生産草地、 高収量作物の別) | 草種 (品種) | 草種 (品種) | |
| 1 | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | |
| 小計 (高位生産草地) | | | | | | | |
| 小計 (高収量作物) | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | |

注1：「8 その他」に該当する取組が2種類以上ある場合、取組別に(1)(2)を作成すること。
 注2：「No.」及び「氏名」欄には、別添I-1の「3 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

別紙1

事業参加者の配合飼料価格安定制度継続加入等確認表

(略)

3 私は、今後、配合飼料の価格差補てんに関する平成 年度の数量契約の締結を行う意思があり、同契約書の写しを後日提出します。

(略)

別紙2 (略)

別紙1

事業参加者の配合飼料価格安定制度継続加入等確認表

(略)

3 私は、今後、配合飼料の価格差補てんに関する平成 年度の数量契約の締結を行う意志があり、同契約書の写しを後日提出します。

(略)

別紙2 (略)

別記様式 2 号

番 号
年 月 日

生産局長 殿

〇〇農政局長 印
〔北海道にあっては北海道農政事務所長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長〕

平成〇〇年度草地生産性向上対策事業のリスク分散型草地改良計画の承認報告書について

下記の地区を草地生産性向上対策事業のリスク分散型草地改良計画地区として承認したので、草地生産性向上対策事業実施要領第5の1の(1)の規定に基づき報告します。

(注) 関係書類の別添 I からIVまでを添付すること

別添 I リスク分散型草地改良計画の概要

(1) 全体概要

| | | | |
|------|-----|-------|-----|
| 地 区 | 地区 | 総転換面積 | ha |
| 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 総事業費 | 円 | うち補助金 | 円 |
| 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

(2) 地区の概要

| No. | 地区名 | 事業実施主体名 | 都道府県 | 転換面積 (ha) | 事業費 (円) | 補助金 (円) |
|-----|-----|---------|------|-----------|---------|---------|
| 1 | | | | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| | | | | | | |

別記様式 2 号

番 号
年 月 日

生産局長 殿

〇〇農政局長 印
〔北海道にあっては北海道農政事務所長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長〕

平成〇〇年度草地生産性向上対策事業の高位生産草地等転換計画の承認報告書について

下記の地区を草地生産性向上対策事業の高位生産草地等転換計画地区として承認したので、草地生産性向上対策事業実施要領第5の1の(1)の規定に基づき報告します。

(注) 関係書類の別添 I からIVまでを添付すること

別添 I 高位生産草地等転換計画の概要

(1) 全体概要

| | | | |
|------|-----|-------|-----|
| 地 区 | 地区 | 総転換面積 | ha |
| 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 総事業費 | 円 | うち補助金 | 円 |
| 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

(2) 地区の概要

| No. | 地区名 | 事業実施主体名 | 都道府県 | 転換面積 (ha) | 事業費 (円) | 補助金 (円) |
|-----|-----|---------|------|-----------|---------|---------|
| 1 | | | | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----|----|-------|--|-----|-----|-----|
| 2 | | | | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| ... | | | | | | |
| 地区数 | 合計 | (団体数) | | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

別添Ⅱ 調査分析・技術普及

調査分析の概要 (単位：円)

| 区分 | 事業費 | 負担区分 | |
|---------------|-----|------|-----|
| | | 国費 | その他 |
| 土壌分析 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 飼料分析 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 堆肥分析 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| <u>土壌硬度測定</u> | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 概況調査 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 合計 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

| | | | | | | |
|-----|----|-------|--|-----|-----|-----|
| 2 | | | | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| ... | | | | | | |
| 地区数 | 合計 | (団体数) | | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

別添Ⅱ 調査分析

調査分析の概要 (単位：円)

| 区分 | 事業費 | 負担区分 | |
|------|-----|------|-----|
| | | 国費 | その他 |
| 土壌分析 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 飼料分析 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 堆肥分析 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 概況調査 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 合計 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

2 技術普及の概要

(単位：円)

| 区 分 | 事業費 | 負担区分 | |
|--------|-----|------|-------|
| | | 国 費 | そ の 他 |
| 圃場展示器具 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 会議・研修会 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 普及資料作成 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| その他 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 合 計 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

別添Ⅲ リスク分散型草地改良内容

1 高位生産草地・高収量作物別の概要

| 区 分 | 面積 (ha) | 事業費 (円) | 負担区分(円) | |
|----------|------------|------------|---------|-------|
| | | | 国 費 | そ の 他 |
| ① 高位生産草地 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| ② 高収量作物 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 合 計 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

2 リスク分散の取組別概要

(1) 草地→高位生産草地

| リスク分散の取組内容 | 転換面積 (ha) | 事業費 (円) | 補助金 (円) |
|------------|-----------|---------|---------|
| | | 《 》 | 《 》 |
| | | 《 》 | 《 》 |
| | | 《 》 | 《 》 |
| | | 《 》 | 《 》 |

別添Ⅲ 高位生産草地等への転換内容

転換の概要

| | 面積 (ha) | 事業費 (円) | 負担区分(円) | |
|----------|------------|------------|---------|-------|
| | | | 国 費 | そ の 他 |
| ① 高位生産草地 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| ② 高収量作物 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |
| 合 計 | 《 》 | 《 》 | 《 》 | 《 》 |

(2) 草地→高収量作物

| リスク分散の取組内容 | 転換面積 (ha) | 事業費 (円) | 補助金 (円) |
|------------|-----------|---------|---------|
| | | 《 》 | 《 》 |
| | | 《 》 | 《 》 |
| | | 《 》 | 《 》 |
| | | 《 》 | 《 》 |

注：「リスク分散の取組内容」の欄には、要領第2の1の取組内容に基づき、①収穫適期の異なる草種（品種）導入、②多刈草種への転換、③耐倒伏性品種、④フロストシーディング、⑤耕盤層破碎、⑥麦類同伴播種、⑦その他の別を記入し、その他については具体的な取組内容を記入すること。

別添IV (略)

別添IV (略)

別記様式3-1号

別記様式3-1号

番 号
年 月 日

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道にあつては北海道農政事務所長
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長〕

住 所

事業実施主体名
代表者氏名 印

平成〇〇年度草地生産性向上対策事業の事業実施状況報告書

草地生産性向上対策事業実施要綱（平成22年4月1日付け21生畜第1976号農林水産事務次官依命通知）第10に基づき、別添のとおり報告します。

記

1. 事業の内容
別添I及びIIの「平成〇〇年度草地生産性向上対策事業の事業実施状況報告書」のとおり

別紙I 平成〇〇年度草地生産性向上対策事業の事業実施状況報告書（概要）

〇〇農政局長 殿
〔北海道にあつては北海道農政事務所長
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長〕

住 所

事業実施主体名
代表者氏名 印

平成〇〇年度草地生産性向上対策事業の事業実施状況報告書

草地生産性向上対策事業実施要綱（平成22年4月1日付け21生畜第1976号農林水産事務次官依命通知）第9に基づき、別添のとおり報告します。

記

1. 事業の内容
別添I及びIIの「平成〇〇年度草地生産性向上対策事業の事業実施状況報告書」のとおり

別紙I 平成〇〇年度草地生産性向上対策事業の事業実施状況報告書（概要）

| | | | | |
|--------|--|--|--|--|
| 普及資料作成 | | | | |
| その他 | | | | |
| 合計 | | | | |

注：以下の技術普及の取組のうち、アの取組を行う場合は「圃場展示器具」欄に、イの取組を行う場合は「会議・研修会」欄に、ウ・エのいずれかの取組を行う場合は「普及資料作成」欄に、その他の取組を行う場合は「その他」欄にそれぞれ内容や費用を記入すること。

ア：看板設置による圃場展示

イ：事例発表や意見交換のための会議や現地研修会等の開催

ウ：取組事例等を掲載したパンフレット・マニュアル等の配布

エ：ホームページや機関紙等への掲載による取組事例等の周知

別添Ⅱ 平成〇〇年度草地生産性向上対策事業の事業実施状況報告書（転換結果）

別添Ⅱ 平成〇〇年度草地生産性向上対策事業の事業実施状況報告書（転換結果）

1 転換前後の草地等の概要

1 転換前後の草地等の概要

| 通し No. | No. | 氏名 | 転換面積 | 転換内容 (施工法) | リスク分散の 取組内容 | 転換前 | | | | | 転換後 | | | | | 単収 増加率 | | |
|-----------|-----|----|------|---------------|----------------|--------------------|---------------|----------|----------|----|----------|--------------------|---------------|----------|----------|-----------|----------|----|
| | | | | | | 単収 (kg/10 a) | 裸地化等面積の割合 (%) | | | | 土壌硬 度 | 単収 (kg/10 a) | 裸地化等面積の割合 (%) | | | | 土壌硬 度 | |
| | | | | | | | 裸地 化 | 強害 雑草 | 病害 虫他 | 合計 | | | 裸地 化 | 強害 雑草 | 病害 虫他 | | | 合計 |
| 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 通し No. | No. | 氏名 | 転換前 | | | | | 転換後 | | | | | | | | |
|-----------|-----|----|----------------------|----------------------|----------|----------|----|----------------------|----------------------|----------|----------|----|--|--|--|--|
| | | | 単収 (kg / 10 a) | 裸地化・強害雑草混入等面積の割合 (%) | | | | 単収 (kg / 10 a) | 裸地化・強害雑草混入等面積の割合 (%) | | | | | | | |
| | | | | 裸地化 | 強害雑 草 | 病虫害 他 | 合計 | | 裸地化 | 強害雑 草 | 病虫害 他 | 合計 | | | | |
| 1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | | | | | | |

注1：「No.」及び「氏名」欄には、別添Ⅰの「2 事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

注2：「転換内容」欄には、生産性の低い草地を生産性の高い草地へ転換する場合は高位生産草地、高収量作物へ転換する場合は高収量作物と記入するとともに、採用する施工法について完全更新法、簡易更新法、不耕起播種法等の別をカッコ書きで併記すること。

注3：「リスク分散の取組内容」の欄には、要領第2の1の取組内容に基づき、①収穫適期の異なる草種（品種）導入、②多刈り草種への転換、③耐倒伏性品種、④フロストシーディング、⑤耕盤層破碎、⑥麦類同伴播種、⑦その他の別を記入すること。

注4：耕盤層破碎の取組を実施した圃場については、「土壌硬度」欄に測定値等を記入すること。

2 リスク分散の取組内容別の事業実施効果

(1) 草地→高位生産草地

| | | | | | |
|--------|------|-----|-----|-------|--------|
| リスク分散の | 転換面積 | 事業費 | 補助金 | 気象の状況 | リスク分散の |
|--------|------|-----|-----|-------|--------|

| 取組内容 | (ha) | (円) | (円) | | 効果 |
|------|------|-----|-----|--|----|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

(2) 草地→高収量作物

| リスク分散の 取組内容 | 転換面積 (ha) | 事業費 (円) | 補助金 (円) | 気象の状況 | リスク分散の 効果 |
|----------------|--------------|------------|------------|-------|--------------|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

注1：「リスク分散の取組内容」の欄には、要領第2の1の取組内容に基づき、①収穫適期の異なる草種（品種）導入、②多刈草種への転換、③耐倒伏性品種、④フロストシーディング、⑤耕盤層破碎、⑥麦類同伴播種、⑦その他の別を記入し、その他については具体的な取組内容を記入すること。

注2：「気象の状況」の欄には、台風、豪雨等の飼料生産の阻害要因となる気象の有無等について状況を記入すること。

3 添付資料

(1) 転換前の圃場と転換後の圃場の状態が比較・確認できる写真を添付すること。

(2) 土壌分析、飼料分析又は堆肥分析を行った場合は、分析結果の写しを添付すること。

2 添付資料

土壌分析、飼料分析又は堆肥分析を行った場合は、分析結果の写しを添付すること。

別記様式3-2号

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
 (北海道にあつては北海道農政事務所長
 沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長)

住 所
 事業実施主体名
 代表者氏名 印

別記様式3-2号

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
 (北海道にあつては北海道農政事務所長
 沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長)

住 所
 事業実施主体名
 代表者氏名 印

| | 形態 | 積 (ha) | (円) | 金 (円) | (点) | 費 (円) | 金 (円) | 内容 | 割合 (%) | 費 (円) | 金 (円) | 価 (円/ha) |
|-----|----|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|----|-----------|------------|------------|-------------|
| 1 | | | [] < > | [] < > | [] < > | [] < > | [] < > | | | [] < > | [] < > | [] < > |
| 2 | | | [] < > | [] < > | [] < > | [] < > | [] < > | | | [] < > | [] < > | [] < > |
| 3 | | | [] < > | [] < > | [] < > | [] < > | [] < > | | | [] < > | [] < > | [] < > |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | | | | | |

| | 形態 | 面積 (ha) | (円) | 金 (円) | (点) | 費 (円) | 金 (円) | 内容 | 割合 (%) | 費 (円) | 金 (円) | 単価 (円/ha) |
|-----|----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----|-----------|------------|------------|--------------|
| 1 | | | [] < > | [] < > | [] < > | [] < > | [] < > | | | [] < > | [] < > | [] < > |
| 2 | | | [] < > | [] < > | [] < > | [] < > | [] < > | | | [] < > | [] < > | [] < > |
| 3 | | | [] < > | [] < > | [] < > | [] < > | [] < > | | | [] < > | [] < > | [] < > |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | | | | | |

注1: 「No.」及び「氏名」欄において、事業参加者が複数の圃場で転換を行う場合は、圃場ごとに枝番号で記載すること。また、別添Ⅱの1の「No.」及び「氏名」欄には、この事業参加者概要に記入した内容と同一のものを記入すること。

注2: 「営農形態」欄には、構成員の営農形態について、酪農・肉用牛（繁殖・肥育）・複合・その他の別を記入すること。

注3: 「調査分析」の「数量」欄には、土壌分析、飼料分析、堆肥分析、土壌硬度測定、概況調査の合計点数を記入すること。

注4: 「リスク分散型草地改良」の「転換内容」欄には、生産性の低い草地を生産性の高い草地へ転換する場合は高位生産草地、高収量作物へ転換する場合は高収量作物と記入すること。

注5: 「リスク分散型草地改良」の「混入割合」欄には、転換予定圃場の面積に対する裸地化、強害雑草の混入又は病害虫の発生の部分の合計面積割合を記入すること。

注1: 「営農形態」欄には、構成員の営農形態について、酪農・肉用牛（繁殖・肥育）・複合・その他の別を記入すること。

注2: 「調査分析」の「数量」欄には、土壌分析、飼料分析、堆肥分析、概況調査の合計点数を記入すること。

注3: 「高位生産草地等への転換」の「転換内容」欄には、生産性の低い草地を生産性の高い草地へ転換する場合は高位生産草地、高収量作物へ転換する場合は高収量作物と記入すること。

注4: 「高位生産草地等への転換」の「混入割合」欄には、転換予定圃場の面積に対する裸地化、強害雑草の混入又は病害虫の発生の部分の合計面積割合を記入すること。

3 技術普及

| 区 分 | 主な取組内容 | 事業費 (円) | 負担区分(円) | |
|--------|--------|------------|------------|------------|
| | | | 補助金 | その他 |
| 圃場展示器具 | | [] < > | [] < > | [] < > |
| 会議・研修会 | | [] < > | [] < > | [] < > |
| 普及資料作成 | | [] < > | [] < > | [] < > |
| その他 | | [] < > | [] < > | [] < > |

3 事業実施結果

(注) 事業の結果(効果・実績等)を記述すること。

| | | | | | |
|--|--|-----|-----|--|--|
| | | [] | [] | | |
| | | < > | < > | | |
| | | [] | [] | | |
| | | < > | < > | | |

(2) 草地→高収量作物

| リスク分散の 取組内容 | 転換面積 (ha) | 事業費 (円) | 補助金 (円) | 気象の状況 | リスク分散の 効果 |
|----------------|--------------|------------|------------|-------|--------------|
| | | [] | [] | | |
| | | < > | < > | | |
| | | [] | [] | | |
| | | < > | < > | | |
| | | [] | [] | | |
| | | < > | < > | | |

注1：「リスク分散の取組内容」の欄には、要領第2の1の取組内容に基づき、①収穫適期の異なる草種（品種）導入、②多刈草種への転換、③耐倒伏性品種、④フロストシーディング、⑤耕盤層破碎、⑥麦類同伴播種、⑦その他の別を記入し、その他については具体的な取組内容を記入すること。

注2：「気象の状況」の欄には、台風、豪雨等の飼料生産の阻害要因となる気象の有無等について状況を記入すること。

3 添付資料

(1) 転換前の圃場と転換後の圃場の状態が比較・確認できる写真を添付すること。

(2) 土壌分析、飼料分析又は堆肥分析を行った場合は、分析結果の写しを添付すること。

2 添付資料

土壌分析、飼料分析又は堆肥分析を行った場合は、分析結果の写しを添付すること。

別記様式4号

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道にあつては北海道農政事務所長
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長〕

住 所
事業実施主体名
代表者氏名 印

平成〇〇年度草地生産性向上対策事業の補助金交付決定前着工について

別記様式4号

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道にあつては北海道農政事務所長
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長〕

住 所
事業実施主体名
代表者氏名 印

平成〇〇年度草地生産性向上対策事業の補助金交付決定前着工について

リスク分散型草地改良計画に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着工いたしたいのでお届けします。

記

- 1 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担するものとする。
- 2 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着工から補助金交付決定を受ける期間においては、計画変更は行わないこと。

別 添

| 事業量 (ha) | 総事業費 (円) | 補助金 (円) | 着工予定 年 月 日 | 竣工予定 年 月 日 | 理 由 |
|-------------|-------------|------------|---------------|---------------|-----|
| | | | | | |

高位生産草地等転換計画に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着工いたしたいのでお届けします。

記

- 1 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担するものとする。
- 2 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着工から補助金交付決定を受ける期間においては、計画変更は行わないこと。

別 添

| 事業量 (ha) | 総事業費 (円) | 補助金 (円) | 着工予定 年 月 日 | 竣工予定 年 月 日 | 理 由 |
|-------------|-------------|------------|---------------|---------------|-----|
| | | | | | |

別記様式 5 号

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿

(北海道にあっては北海道農政事務所長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長)

住 所

団 体 名

代表者氏名

印

平成〇〇年度草地生産性向上対策事業（リスク分散型草地改良）の
成果報告書

草地生産性向上対策事業実施要綱（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 生畜第 1976 号農林水産事務次官依
命通知）第 11 に基づき、別添のとおり報告します。

(別添)

事業成果報告書

地区名： _____

1. 事業実施状況

| 区分 | 面積 (ha) | 事業費 (円) | 負担区分 | | 備考 |
|-------|------------|------------|------------|------------|----|
| | | | 補助金 (円) | その他 (円) | |
| 草地 | | | | | |
| 高収量作物 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

2. 成果目標の実績

(1) 転換対象草地における単位面積当たりの収量

| 転換前 (kg/10a) | | (○年度) | | |
|-----------------|----|---------|-------|--|
| | | 草地 | 高収量作物 | |
| 転換後 (kg/10a) | 目標 | (○年度まで) | | |
| | 実績 | (○年度) | | |
| 増加率 (%) | 目標 | (○年度まで) | | |
| | 実績 | (○年度) | | |

注：目標年度は事業完了年度から3年以内とする。

(2) 取組状況

注：リスク分散型草地改良の具体的内容（収穫適期の拡大、フロストシーディング施工等）
について記載。

3 気象状況とリスク分散の取組の効果等

注：転換実施翌年以降の気象状況と、リスク分散の取組による効果を記載（〇〇〇の取組により、台風等による減収を抑制等）。

4 事業実施後の課題、改善方策等

注：成果目標の達成や事業実施の上で課題となった点、改善方策等を記載。

別添（第2の5関係）

草地生産性向上対策事業調査分析実施方法

実施要綱第3の1の（1）に定める調査分析の方法及び実施要領別記様式1号、同別記様式3-1、3-2の記載については、実施要領のほか、この分析実施方法に定めるところによるものとする。

第1 調査・分析の対象（必須・選択）

転換前後における草地等の概況調査、土壌、飼料及び堆肥の分析は、次表のとおり行うことができるものとする。

| 区分 | 転換前の草地等 | 転換後の草地等 |
|--------|----------------|---------|
| 概況調査 | 必須 | 必須 |
| 土壌分析 | 必須 | 選択 |
| 飼料分析 | 選択 | 選択 |
| 堆肥分析 | 事業で堆肥を用いる場合は必須 | — |
| 土壌硬度測定 | ※ | ※ |

※：耕盤層の破碎の取組を行う場合は必須

第2 調査地点及び調査・分析点数

- 1 (略)
- 2 調査・分析点数
(1)～(3) (略)

(4) 土壌硬度測定

土壌硬度測定は、サブソイラ等による耕盤層の破碎を行う場合は、転換前後において実施するものとする。

別添（第3の7関係）

草地生産性向上対策事業調査分析実施方法

実施要綱第3の1の（1）に定める調査分析の方法及び実施要領別記様式1号、同別記様式3-1、3-2の記載については、実施要領のほか、この分析実施方法に定めるところによるものとする。

第1 調査・分析の対象（必須・選択）

転換前後における草地等の概況調査、土壌、飼料及び堆肥の分析は、次表のとおり行うことができるものとする。

| 区分 | 転換前の草地等 | 転換後の草地等 |
|------|----------------|---------|
| 概況調査 | 必須 | 必須 |
| 土壌分析 | 必須 | 選択 |
| 飼料分析 | 選択 | 選択 |
| 堆肥分析 | 事業で堆肥を用いる場合は必須 | — |

第2 調査地点及び調査・分析点数

- 1 (略)
- 2 調査・分析点数
(1)～(3) (略)

第3 調査方法

- 1 (略)
- 2 土壌・飼料・堆肥の分析
 - (1) (略)
 - (2) 土壌分析
 - ア 分析時期

分析については、経時変化の少ない分析結果に基づき、適切な土壌改良が実施されるよう、転換前後1年以内に実施することとする。

3 土壌硬度測定

測定方法は、山中式硬度計、貫入式硬度計等により実施するものとし、転換前後で同様の方法により実施するものとする。

【参考資料】

「草地診断の手引き」(社)日本草地畜産種子協会 平成8年3月発行

第3 調査方法

- 1 (略)
- 2 土壌・飼料・堆肥の分析
 - (1) (略)
 - (2) 土壌分析
 - ア 分析時期

分析については、経時変化の少ない分析結果に基づき、適切な土壌改良が実施されるよう、転換遅くとも1年前に実施することとする。

【参考資料】

「草地診断の手引き」(社)日本草地畜産種子協会 平成8年3月発行

附 則

この改正は、平成30年4月1日から施行する。